

平成30年8月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成30年8月10日(金曜日)午後2時30分から午後5時48分まで

場 所 第3委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第51号) 平成31年度相模原市立小学校使用教科用図書(特別の教科道徳を除く)の採択について(学校教育部)

日程第 2 (議案第52号) 平成31年度相模原市立中学校使用教科用図書(特別の教科道徳に限る)の採択について(学校教育部)

日程第 3 (議案第53号) 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について(教育環境部)

日程第 4 (議案第54号) 相模原市立図書館協議会委員の人事について(生涯学習部)

日程第 5 (議案第55号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(教育局)

日程第 6 (議案第56号) 相模原市小中一貫教育基本方針の策定について(学校教育部)

日程第 7 (議案第57号) 相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について(生涯学習部)

日程第 8 (議案第58号) 平成30年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について(生涯学習部)

日程第 9 (議案第59号) 相模原市教育委員会職員の人事について(教育局)

4. 報告案件

1 望ましい学校規模に向けた取組の状況について(学務課)

5. 閉 会

出席者（6名）

教 育 長	野 村 謙 一
教育長職務代理者	永 井 博
委 員	大 山 宜 秀
委 員	永 井 廣 子
委 員	平 岩 夏 木
委 員	岩 田 美 香

説明のために出席した者

教 育 局 長	小 林 輝 明	教 育 環 境 部 長	渡 邊 志 寿 代
学 校 教 育 部 長	奥 村 仁	生 涯 学 習 部 長	長 谷 川 伸
教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長	杉 野 孝 幸	教 育 総 務 室 担 当 課 長	江 野 学
教 育 総 務 室 担 当 課 長	磯 見 学 俊	教 育 総 務 室 副 主 幹	杉 本 剛
教 育 総 務 室 主 査	山 本 彰 子	教 育 環 境 部 参 事 兼 学 務 課 長	八 木 英 次
教 育 環 境 部 参 事 兼 学 校 保 健 課 長	荒 井 哲 也	学 校 保 健 課 総 括 副 主 幹	峰 岸 康 弘
学 校 教 育 部 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	細 川 恵	学 校 教 育 課 課 長 代 理	岩 崎 雅 人
学 校 教 育 課 担 当 課 長	宮 原 幸 雄	学 校 教 育 課 指 導 主 事	的 場 雄 一 郎
学 校 教 育 課 指 導 主 事	佐 藤 由 起	学 校 教 育 課 主 任	浮 田 裕 介
学 校 教 育 課 主 事	山 口 美 穂	教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	上 田 和 子
生 涯 学 習 部 参 事 兼 生 涯 学 習 課 長	遠 山 芳 雄	生 涯 学 習 課 担 当 課 長	天 野 徹
生 涯 学 習 課 副 主 幹	萩 生 田 成 光	生 涯 学 習 課 主 任	吉 田 知 広
ス ポ ー ツ 課 長	高 林 正 樹	ス ポ ー ツ 課 主 任	中 田 有 希 江
図 書 館 長	岡 本 達 彦	図 書 館 担 当 課 長	郷 司 尚 子
図 書 館 主 事	栗 原 聡 美		
事 務 局 職 員 出 席 者			
教 育 総 務 室 主 査	永 澤 祥 代	教 育 総 務 室 主 査	児 玉 佳 那 姫
教 育 総 務 室 主 事	山 本 健 太		

開 会

野村教育長 ただいまから相模原市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 6 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、岩田委員と私、野村を指名いたします。

野村教育長 はじめに、お諮りをいたします。

本日の会議の日程 1 から 8 まで、並びに報告案件 1 については、公開の会議とし、日程 9 については、個人情報が含まれる内容ですので、公開をしない会議として取り扱うこと  
でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

野村教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議は、日程 1 から 8 まで、並びに  
報告案件 1 については、公開の会議とし、日程 9 については、公開しない会議といたしま  
す。

なお、公開しない会議とする案件は、本定例会の最後に審議をすることといたします。

本日は報道機関等から撮影の申請が提出されております。

相模原市教育委員会傍聴規則第 7 条の規定に基づき、会議冒頭のみ認めることといたし  
ます。

それでは撮影をお願いします。

( 撮影 )

平成 3 1 年度相模原市立小学校使用教科用図書 ( 特別の教科道徳を除く ) の採択について  
野村教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに日程 1、議案第 5 1 号、平成 3 1 年度相模原市立小学校使用教科用図書、特別  
の教科道徳を除くの採択についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

奥村学校教育部長 議案第 5 1 号、平成 3 1 年度相模原市立小学校使用教科用図書、特別  
の教科道徳を除くの採択について、ご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 3 条第 1 項の規定

により、相模原市立小学校で平成31年度に使用する、小学校の特別の教科道徳を除く教科の教科用図書を採択いただきたく、提案するものでございます。

恐れ入りますが、議案とは別に配付しております、議案第51号参考資料をご覧ください。

本年5月に採決いただきました、採択基本方針でございますが、2の採択の基本原則の(6)にありますように、相模原市立小学校において平成31年度に使用する教科用図書に係る、相模原市教科用図書採択検討委員会の調査研究に当たっては、平成26年度の調査研究の内容を活用するとしております。

採択検討委員会においても、この方針に則り、平成26年度の結果に基づき、次期学習指導要領実施までの1年間、現行教科書を使用することが望ましいとしたところでございます。

恐れ入りますが、議案第51号別紙をご覧ください。

平成31年度に相模原市立小学校で使用する教科用図書につきましては、以上の説明のとおり、現在、相模原市立小学校で使用中の教科用図書と同じものを提案するものでございます。

よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。

本議案については、次期学習指導要領の実施が平成32年度からとなりますが、それまでの1年間の教科書ということになります。質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

永井教育長職務代理者 これまで学校現場が、この教科書でよりよい授業づくりをしてきたのだと思います。学習指導要領が変わる最後の1年間は、これまでと同じ教科書を使って、今までの実績を生かしてより充実した学びができるよう授業研究を重ねていただきたいと思います。

野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。特にございませんか。

(「はい」の声)

野村教育長 他に質疑、ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第51号、平成31年度相模原市立小学校使用教科用図書、特別の教科道徳を除く採択についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第51号は可決されました。

平成31年度相模原市立中学校使用教科用図書（特別の教科道徳に限る）の採択について  
野村教育長 次に、日程2、議案第52号、平成31年度相模原市立中学校使用教科用図書、特別の教科道徳に限るの採択についてを議題といたします。

本議案につきましては、教育委員各自が採択権者の一員として重要な役割を担うという認識のもとに、対象となる教科用図書について閲覧し、内容の吟味を行ってまいりました。本日の審議は、取組経過を踏まえるとともに、相模原市教科用図書採択検討委員会の調査、検討結果を参考に採択を行ってまいりたいと思います。

それでは、事務局より説明いたします。

奥村学校教育部長 議案第52号、平成31年度相模原市立中学校使用教科用図書、特別の教科道徳に限るの採択について、ご説明申し上げます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定により、相模原市立中学校で平成31年度に使用する、中学校特別の教科道徳の教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

はじめに、教科用図書の採択について、これまでの流れからご説明いたします。

恐れ入りますが、議案とは別に配付しております議案第52号参考資料2をご覧ください。

まず、図の中心に相模原市教育委員会がございまして、5月定例会において、教科用図書の採択基本方針及び調査研究の観点について決定し、その結果を踏まえて、5月16日に学識経験者や保護者、学校代表等で構成する、第1回教科用図書採択検討委員会を開催いたしました。

採択検討委員会では、採択基本方針に基づき必要な事項の調査研究が進められ、あわせて専門かつ綿密な調査研究を行うため、教育委員会から任命された調査員が5月から6月にかけて調査研究を行い、調査結果報告書としてまとめ、検討委員会に報告をいたしました。また、市立中学校37校に学校意向調査を依頼し、結果をまとめてまいりました。

これらの取組とあわせて、広く市民の方々に教科用図書をご覧いただくため、図の左にあります、教科書展示会を6月15日から市内2カ所の教科書センターと臨時会場1カ所にて開催をいたしました。

7月2日には第2回教科用図書採択検討委員会を開催し、調査結果報告書、学校意向調

査、教科書見本本、文部科学省が公開する教科書編修趣意書等の資料に基づき協議を行い、検討結果報告書を確定いたしました。以上がこれまでの教科用図書採択に係る流れでございます。

一方、教育委員の皆様におかれましても、教科書見本本や教科書編修趣意書等の資料に基づき研究を進めていただいているところでございます。

本日の定例会では、採択検討委員会の検討結果を事務局である学校教育課から報告いたします。本市の採択の基本原則に則り、採択検討委員会の調査研究の結果等を参考に、本市の学校、生徒、地域等の特性を考慮し、議案第52号関係資料、平成31年度に相模原市立中学校で使用する特別の教科道徳教科用図書一覧の中から1種の教科用図書を採択いただきたいと存じます。

よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。それでは、詳細について、学校教育課長よりご説明させていただきます。

細川学校教育課長 それでは、採択検討委員会の検討結果をご報告いたします。

最初に、採択検討委員会で協議されました内容について、次に、その協議をまとめた採択検討委員会検討結果を発行者ごとに報告いたします。最後に、採択検討委員会が推薦する相模原市にとってすぐれている発行者の候補を3者報告いたします。

協議された主な内容について報告いたします。

恐れ入りますが、議案第52号参考資料1の別紙1、平成31年度使用中学校特別の教科道徳教科用図書調査研究の観点をご覧いただきたいと思います。

採択検討委員会では、5月に開催いたしました教育委員会定例会で設定された1から21の観点に基づき、調査員により調査研究された結果の報告について協議がされました。

協議された主な内容についてでございます。

観点19、道徳科の目標との関連の扱いでは、道徳的な課題を生徒が自分自身の問題として捉え、多面的、多角的に考え、議論する授業を行うために、本市の生徒、教師にとって、よりふさわしい教科用図書について議論をいたしました。

はじめに、教材に思いやり、感謝、公正、公平、社会正義などの内容項目をどこまで示すのがよいのか、教師の問いになるものをどのように表しているものがよいのかということと議論がされました。

内容項目については、全て示してしまうと生徒も教師もそれに縛られてしまうといった意見や、テーマとして示さないと考え議論する柱が定まらないといった両方向の意見があ

り、採択検討委員会としての方向性は出ませんでした。本市の教員構成から考えると、経験年数の少ない教員が多い中、内容項目については、ある程度示してある方がよいという意見が多くありました。

次に、生徒が考えることや議論をすることを重視したときのノートや記述欄の活用についての協議がされました。これについては、既に問いが記載されており柔軟性に欠けるといった意見や、書くことよりも話し合うことの充実を求めるといった意見がありました。

採択検討委員会としては、ノートがついていないものの方が、考え議論する道徳につながるだろう、とまとまりました。

観点20の命の大切さの扱いでは、相模原市の子どもたちには命をいただく内容を扱うことよりも、命の温かさを感じる教材を大切にしたいという意見がありました。

採択検討委員会で協議された主な内容の報告は以上でございます。

次に、採択検討委員会検討結果を報告いたします。

検討結果は、採択基本方針の教科用図書調査研究の21の観点について、すぐれた点についてまとめたものでございます。

恐れ入りますが、再度、議案第52号参考資料1、別紙1、平成31年度使用中学校特別の教科道徳教科用図書調査研究の観点をお開きください。

観点1から3の教育基本法、学校教育法の関連、観点6から8と観点12の内容、観点16から18の表記、表現の10の観点につきましては、全発行者が適していたことをご報告いたします。

次に、採択検討委員会がまとめた、相模原市にとってすぐれている点について、発行者ごとにご報告いたします。

はじめに、東京書籍株式会社についてでございます。あわせて、3年生の教科用図書の182ページをお開きください。

観点4、郷土のことを考える資料に、相模人形芝居が掲載されています。

24ページをお開きください。

観点9、マンガを使用することにより、興味を持って考えられる資料が記載されています。

184ページをお開きください。

観点10、他の教科等のつながりを意識してまとめの部分が作られています。

巻末2枚目をお開きください。

観点15、巻末の心情円は自分の考えを示すのに活用することができます。

お戻りいただき、最初のページをお開きください。

同じく観点15、目次や題材の前に、みんなで考える観点が示されております。

観点19、道徳科の目標と内容との関連では、お戻りいただき、128ページをお開きください。

題材の最初で示されている、考え議論するためのテーマの提示が内容項目そのものを提示しているのではなく、みんなで考える観点として示されています。

131ページをお開きください。

考えてみようでは、発問が2つから3つで示されております。

132ページをお開きください。

1つのテーマについて、様々な意見を示した上で、あなたはどうかを問う題材が各学年に配置されております。

144ページをお開きください。

3年生の、その子の世界、私の世界や、1年生の、いじめに当たるのはどれだろう、2年生の、住みよい社会にのよう問題解決的な題材を用意し、提起から解決を図る流れの中で、道徳的価値について考えることができるよう構成されております。

お戻りいただき、81ページをお開きください。

好きな仕事か安定かなやんでいるでは、いろいろな立場の人からの意見が示されており、多面的、多角的に自分の考えを深めていくことができます。

恐れ入りますが、1年生の173ページをお開きください。

物事を多面的、多角的に考える工夫として、小学校で取り扱った資料を取り上げております。

観点20、現代的課題への配慮では、お戻りいただき24ページから34ページをご覧ください。

いじめの題材は各学年3つ用意され、それぞれ複数の題材を連続して配置し、現実的なものと読み物による構成になっています。

56ページから65ページをご覧ください。

いのちを考えるの題材が各学年3つ用意され、それぞれ複数の題材を連続して配置し、自他の命だけでなく、それにかかわる周囲にも目を向け、考えさせる題材が用意されています。

103ページをお開きください。

観点21、キャリア教育の目標との関連です。1年生の働く意義から3年生の社会貢献へ発達段階に応じた題材が用意されております。

以上、すぐれている14点についてご報告いたします。

次に、学校図書株式会社についてでございます。

恐れ入りますが、1年生の20ページをお開きください。

観点9、マンガを使用することにより興味を持って考えられる資料が記載されております。

2ページをお開きください。

観点15、道徳の学習を始めようの欄に、考え、議論するための方法が書かれております。

13ページをお開きください。

観点19、道徳科の目標と内容との関連について、学びに向かうための欄では、何を意見交換したらよいかが示されています。

6ページにお戻りください。

観点20、現代的課題への配慮では、1年生の最初に、差別や偏見のない社会を扱っており、それを重要視していることがわかります。

2年生の172ページをお開きください。

LGBTへの差別や偏見の問題について示されています。

110ページをお開きください。

観点21、キャリア教育の目標との関連では、宮大工、レジ打ち、役者、パン職人、果物農家など様々な職業を通して、主人公がそれらの仕事に、その意義や夢や希望を抱いていく様が描かれています。

以上、すぐれている6点についてご報告いたします。

次に、教育出版株式会社についてでございます。

1年生の40ページをお開きください。

観点9、マンガを使用することにより興味を持って考えられる資料が掲載してあります。

4ページをお開きください。

観点15、道徳ってどんなふうに学習したらいいのの欄では、道徳の学習の視点が示されています。

95ページをお開きください。

観点19、道徳科の目標と内容との関連として、学びの道しるべの欄では、主人公はどう思ったのか、なぜそうしたのかと、主人公の考えから自分の考えを深めるような質問が多くあります。

92ページから99ページをご覧ください。

観点20、現代的課題への配慮では、現代的な課題として、1年生でいじめについて扱う題材が多くあります。

184ページをお開きください。

観点21、キャリア教育の目標との関連では、名古屋城の復元を資料に、伝統を尊重し夢をつなぐ姿から、夢や希望を持って自己実現を図ることについて考えることができます。

以上、すぐれている5点についてご報告いたします。

次に、光村図書出版株式会社についてでございます。

2年生168ページをお開きください。

観点4、箱根駅伝での青山学院大学の題材が、市内にある大学のため身近に感じることができます。

お戻りいただき、25ページをお開きください。

観点5、命の大切さなどから自尊感情を育み向上させる内容が伺えます。

154ページをお開きください。

観点9、有名アーティストの歌詞が、生徒の興味にあったものになっています。

180ページをお開きください。

マンガを使用することにより興味を持って考えられる資料があります。

224ページをお開きください。

観点10、他の教科等のつながりを意識して、まとめの部分が作られています。

お戻りいただき、164ページをお開きください。

観点11、桃太郎の鬼退治のものの見方は多面的、多角的になっています。

お戻りいただき、2ページの目次をお開きください。

観点13、ユニットのテーマ設定が学習を深める意図を感じさせる作りになっています。

6ページをお開きください。

観点15、本書で学ぶ皆さんへとして、考えを深めることができるよう示されています。

90ページをお開きください。

観点19、道徳科の目標と内容との関連では、読み物資料の次のページにコラムが設定され、中学生が日常直面する課題や社会問題について話し合いができるように工夫されています。

97ページをお開きください。

友人との関係を扱う題材では、相互理解や思いやり、それぞれの立場を認めあうことの大切さを考える内容になっています。

210ページをお開きください。

物事を多面的、多角的に考える工夫として、小学校で取り扱った資料を取り上げています。

お戻りいただき、70ページをお開きください。

観点20、現代的課題への配慮では、各学年とも、命の大切さの題材は3つ用意されており、つながりのあるものに構成されています。

お戻りいただき、54ページをお開きください。

民主主義と多数決の近くて遠い関係は、生徒自身が深く考えることのできる題材となっています。

お戻りいただき、40ページをお開きください。

観点21、キャリア教育の目標との関連では、1年生で、様々な職種の働く意味について、2年生では、職場体験に向けて礼儀や適切な話し方を学ぶページにより、進路学習を充実させることができます。

以上、すぐれている14点についてご報告いたします。

次に、日本文教出版株式会社についてでございます。

1年生の92ページをお開きください。

観点9、マンガを使用することにより興味を持って考えられる資料があります。

193ページをお開きください。

観点10、他の教科等のつながりを意識して、まとめの部分が作られています。

目次をお開きください。

観点13、教材をテーマでまとめているところがあります。

2ページをお開きください。

観点15で、道徳科での学び方で、学びを深める手だてが示されています。

21ページをお開きください。

観点19、道徳科の目標と内容との関連では、それぞれの資料の最後に内容項目に迫る視点を2つ設定しており、多面的、多角的にまとめられています。

29ページをお開きください。

観点20、現代的課題への配慮では、1年生にいじめについて扱う題材が多くあります。

2年生の20ページをお開きください。

最後のパートナーでは、役割を終えた盲導犬の命に対して責任を持つという新しい視点の資料であり、動物の命に対して責任を持つことの大切さが伝わる内容になっています。

3年生の66ページをお開きください。

エリカは命について、多面的、多角的に考えられる資料になっています。

179ページをお開きください。

観点21、キャリア教育の目標との関連では、世界の高校生の職業意識の資料を用いて、仕事への価値観を海外の国と比較して考えさせる工夫をしています。

以上、すぐれている9点についてご報告いたします。

次に、株式会社学研教育みらいについてでございます。

3年生の66ページをお開きください。

観点9、マンガを使用することにより興味を持って考えられる資料があります。

184ページをお開きください。

観点10、他の教科等のつながりを意識して、まとめの部分がつくられています。

お戻りいただき、4ページの目次をお開きください。

観点13、関連させた2つの題材が各学年に用意され、発展的に考えが深まるように意図されています。

2ページをお開きください。

観点15、巻頭に、道徳で学ぶこと、考えること、考えを深める4つのポイントが明確に示されています。

33ページをお開きください。

観点19、道徳科の目標と内容との関連では、生徒が話し合い、議論するための題材が設定され、深めようで順を追って考え、議論をする流れが示されています。

34ページをお開きください。

教材の文頭に内容項目が書かれておらず、多面的、多角的に自ら道徳的価値に迫ること

のできる教材となっています。

40ページをお開きください。

観点20、現代的課題への配慮では、3年生にいじめについて扱う題材が多くあります。

136ページをお開きください。

観点21、キャリア教育の目標との関連では、自己実現について考える題材が各学年、多く用意されています。

以上、すぐれている8点についてご報告いたします。

次に、廣済堂あかつき株式会社についてでございます。

1年生の4ページ、5ページをご覧ください。

観点13、資料の最後に偉人の言葉が紹介されています。

観点19、道徳科の目標と内容との関連では、教材の文頭に内容項目が書かれておらず、多面的、多角的に自ら道徳的価値に迫ることのできる教材となっています。

36ページをお開きください。

観点20、現代的課題への配慮では、各学年にいじめについて扱う読み物資料が3つあります。

120ページをお開きください。

観点21、キャリア教育の目標との関連では、内容項目であるよりよく生きる喜びの題材が各学年3つ用意され、読み物資料を中心に構成されています。

以上、すぐれている4点についてご報告いたします。

最後に、日本教科書株式会社についてでございます。

2年生の目次をお開きください。

観点13、題材が内容項目順に構成されています。

8ページをお開きください。

観点19、道徳科の目標と内容との関連では、教材の文頭に内容項目が書かれておらず、多面的、多角的に自ら道徳的価値に迫ることのできる教材となっています。

11ページをお開きください。

考え話し合ってみようの欄では、発問が2つから3つで示されています。

8ページと、64ページをご覧ください。

観点20、現代的課題への配慮では、少年法、性同一性障害など現代的な課題を扱った資料があります。

22ページをお開きください。

観点21、キャリア教育の目標との関連では、僕たちのキャリアプランニングという進路選択についての教材があります。

以上、すぐれている5点についてご報告いたします。

8者についての検討結果報告の説明を終わらせていただきます。

最後に、採択検討委員会が推薦する相模原市にとってすぐれている発行者の候補を報告いたします。東京書籍株式会社、光村図書出版株式会社、株式会社学研教育みらいの3者であることを報告いたします。

以上でございます。

野村教育長 ただいま教科書採択検討委員会の報告を終えました。

採択検討委員会の調査研究は、8者の教科書について観点ごとに分析をされたものであると認識をしています。この中で、最後に候補となる3者の報告もございました。ただいまの採択検討委員会の結果を参考に審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたら、お願いをいたします。

永井教育長職務代理者 ただいまの事務局からの報告の中で、本市が道德の授業づくりで大切にしたいことについて触れている部分がありました。このことについて、もう少し詳しく教えてください。

上田教育センター指導主事 本市が道德の授業づくりで大切にしたいことについて、ご説明いたします。

本市では、読み物資料の主人公の言動について、生徒が道德的価値に対して、それぞれに考えを持ち、話し合いを通して他者の意見を聞き、物事について多面的、多角的に自らの考えを深める、考え、議論する道德の授業を大切にまいりました。

しかしながら、経験年数の少ない教員が増え、考え、議論する道德の授業を目指しつつも意見発表会になってしまったり、ねらいに迫れない授業を展開してしまったりという現状もございます。目指す授業は、生徒が物事を多面的、多角的に考え、自分事として考えられるような展開です。

野村教育長 本市が道德の授業づくりで大切にしていることについて説明がありました。職務代理者いかがでしょうか。

永井教育長職務代理者 わかりました。採択検討委員会の報告をお聞きして、大変丁寧に

調査研究、検討を行っていただいたことがわかりました。

私も道徳の時間は、生徒が自分の考えを出して、友達の違う考えを聞いて、それで悩んだり、自分の考えを深めたり、変えたりする時間になってほしいと思っています。そのような授業をするためには、教師の問いかけがとても重要になります。子どもたちに何をどう問うのかによって、自分の事として考えられることにも、あるいは一方的に決まりきったことを答えさせることにもなるからです。

採択検討委員会も、その視点に立った検討を行っていたので、検討結果報告を尊重して協議していきたいと考えます。

野村教育長 採択検討委員会の報告を尊重するというご意見でした。

それでは、ここで他の委員の皆さまにも順次ご意見を伺ってまいります。

岩田委員 私も採択検討委員会の中で、命の扱いということについて話題になったことに触れたいと思います。

命についてのアプローチというのはいろいろあるかと思いますが、読み手の子どもの発達段階を考慮することが必要なのではないかなと考えます。そうでなければ、その子どもに過度なショックだけを与えてしまう教材ということになってしまうこともあり得るからです。

採択検討委員会の報告にあったように、命の温かさを感じる教材を取り上げているということで、光村図書出版株式会社であるとか東京書籍株式会社であるとか、あと日本文教出版株式会社の内容というのはよいのではないかなと個人的に思っています。

あと、採択検討委員会の方の報告にはありませんでしたが、東京書籍株式会社が子どもの権利条約を取り上げているということの評価したいと思います。普段、大学生と接しているのですが、子どもの権利について知らない学生が多くて、学生自身もそれを大学で学んで、もっと早くに知っておきたかったという声も聞きました。子どもの権利というのは、子ども自身が知るということで有効になっていくので、この中学生の時期に学ぶというのは大切だなと感じております。

平岩委員 全ての教科書を読ませていただき、マンガを題材にしていることに大変驚きました。採択検討委員会の報告の中で、このマンガについてはすぐれている点として報告があったのですが、正直に申しまして、私自身は、最初はちょっとどうなのだろうなと思いました。ただ、6者がマンガを掲載していますし、報告からは、マンガは視覚に訴えるという点ですぐれていて、こういったマンガや写真というのは、生徒が興味を持って取り組

める工夫、それから生徒に内容を捉えやすくする工夫の1つとして納得をいたしました。道徳というのは考える時間ですから、どの生徒にとっても受け入れやすいということは、よいことです。

それともう1つ、同じような視点からということになりますが、光村図書出版株式会社が有名アーティストの歌詞を取り上げていることも、生徒たちにとっては抵抗なく受け入れやすく、それから内容に興味、関心を持って考えようと取り組めるので、これはいいなと感じました。

永井（廣）委員 採択検討委員会の報告をお聞きしまして、詳細に調査されていると思いました。

報告にありましたように、まずは道徳の学習の進め方について、わかりやすく示されているものがよいと考えます。その点では、学校図書株式会社、教育出版株式会社、光村図書出版株式会社、日本文教出版株式会社、株式会社学研教育みらいの5者の記し方がわかりやすいと思います。特に光村図書出版株式会社の、本書で学ぶ皆さんへが、生徒にとって主体的に学ぶ心構えができ、よいと感じました。

永井教育長職務代理者 この報告の中で、題名の前に道徳の内容項目を示していないことをすぐれている点としていました。私も同様に考えております。

先ほども教師の問いかけが重要とお話ししましたが、教科書に友情、信頼だとか公平、公正、社会正義、このような内容項目が示されていると、教師も生徒もそのことに着目し、1つの価値についての考えにとらわれてしまう、こういう可能性があるのではないのでしょうか。また、価値の押しつけにもなりかねません。

私が調べてみたところ、東京書籍株式会社、教育出版株式会社、日本文教出版株式会社、株式会社学研教育みらい、廣済堂あかつき株式会社、日本教科書株式会社の6者は内容項目を書いておらず、これはよいと思います。

大山委員 採択検討委員会の報告はよくまとめられていると思います。

報告にはごさいませんでした。気が付いたことがございます。

あるレジ打ちの女性という話を、学校図書株式会社と日本文教出版株式会社と、株式会社学研教育みらいの3者が取り上げておりました。書き出しの文章が違うものがありまして、読み比べてみました。株式会社学研教育みらいは、前半のこれまでの経緯の文章をカットして載せているのですが、その部分があることでキャリア教育の大事なところが見えてくると感じます。

観点21で、キャリア教育を取り上げている点から、全てを載せている学校図書株式会社と日本文教出版株式会社の方が、この場合は適切だと思いました。

野村教育長 それぞれの委員から、まずご意見を伺いました。

引き続き、意見を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

永井(廣)委員 報告にはありませんでしたが、日本文教出版株式会社のアンガーマネジメントを取り上げている点もよいと思いました。様々な問題を抱えている生徒も多いので、自分の気持ちをコントロールできるということを中学生で学ぶのは大切だと考えます。

平岩委員 東京書籍株式会社と光村図書出版株式会社が小学校で扱った資料を取り上げており、これはすぐれている点とありました。この点はとても大切なことだと思っています。

私自身もそうですが、繰り返し同じ体験をしたり同じ文章を読んでも、年齢や経験によって、考え方や感じ方というのは変わってきた、そんな経験があります。ですから、小学校で扱った資料について、中学生になってもう一度考えて、小学生のときに考えていたことと違う点を実感することは、多面的、多角的に考えることに対する工夫の1つだと思います。

永井(廣)委員 先ほど採択検討委員会の、ノートがついていないものがよいという報告に同感いたしました。

道徳の時間は決まりきった答えを発表するのではなく、生徒が考えたことを話し合っ、考えを深めることが大切だと考えます。話し合いなどをノートに書くことが一生懸命になってしまい、目的化してしまわないか、心配です。そのような点から、ノートがついていない教科書がよいと思います。

野村教育長 ノートの視点でのご意見でした。この点について、ほかにご意見はありますか。

岩田委員 私も永井廣子委員と同じ意見で、ノートはついていない方がいいのではないかと思います。ノートがあると、授業の展開に一定の制限を与えてしまいますし、また実際にそのノートとして提示されているものの内容を見ても、やはりない方がいいと考えました。先生が工夫をされて考える授業というものをやっいていこうとしても、生徒がノートの項目に引っ張られてしまうという可能性があるのではないかと考えています。

大山委員 採択検討委員会の報告がございましたが、1つ確認をさせていただきます。

採択検討委員会では、学校意向調査の結果をどのように反映させているのか、教えてください。

上田教育センター指導主事 学校意向調査は、市内37中学校に、別紙1の観点について、すぐれている点を記述式で回答する調査を依頼いたしました。そして、記述された数を集計しました。

採択検討委員会では、調査員の調査結果報告書を中心に協議を行い、相模原市にとってすぐれている発行者の候補を挙げる際に、学校意向調査の結果も参考にして、3者が決まりました。学校意向調査に記述された数が多かった発行者は、この3者と同じになっております。

大山委員 はい、わかりました。調査員の調査結果は専門的な見地で調査をされているので、尊重するのが当然ですが、実際に教科書を使う多くの先生方の意向とも、同様の結果になっているということですので、安心いたしました。

野村教育長 ここまで多くの意見を頂戴しました。

皆さまからは、検討結果の報告と概ね同様の意見であったと感じています。

ここで採択に向けて、もう少し絞り込んでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 それでは、さらに数者に絞り込む視点で、ご意見をお願いいたします。

永井教育長職務代理者 これまでの我々の協議と専門の調査員、それから学識経験者を含めた採択検討委員会の報告に、それほど大きな差異はないものと捉えています。

採択検討委員会のすぐれている候補は3者でしたが、本日これまでの協議の中で、すぐれている点が多く取り上げられたのは、東京書籍株式会社、光村図書出版株式会社の2者だと思います。よって、今後の協議は、この2者に絞って協議をしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

野村教育長 永井教育長職務代理者より、具体的に東京書籍株式会社と光村図書出版株式会社に絞って協議を進めることの提案がございました。皆さんいかがでしょうか。

大山委員 私もこの2者がよいと思います。委員の皆さんからも、この2者がすぐれているという意見が多くございました。

また、採択検討委員会の報告でも、すぐれている点が多かったので、この2者を薦めます。

野村教育長 大山委員からも、この2者を薦める意見がございました。

ほかの委員の皆さん、この2者に絞って協議を進めることについて、いかがでしょうか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 それでは、ここからは東京書籍株式会社と光村図書出版株式会社に絞って協議を進めることにいたします。

道徳の授業を行う上で大切にしたい、観点19にあります、道徳的な課題を生徒が自分自身の問題として捉え、物事を多面的、多角的に考える工夫がなされ、価値と向き合いながら考え議論する道徳の授業につながる教材構成になっているか。このことに視点を置きまして、協議を進めます。

引き続き、委員の皆さんのご意見をお願いします。

永井教育長職務代理者 東京書籍株式会社と光村図書出版株式会社では、教材の最初に違いがあります。

東京書籍株式会社はテーマで示し、光村図書出版株式会社は22の内容項目を示しています。先ほど私の意見は伝えましたが、この点についても、採択検討委員会で協議されたことを教えてください。

上田教育センター指導主事 教材の最初の部分についてですが、内容項目について、そのまま示してしまうと、生徒も教師もそれに縛られてしまうといった意見や、テーマとしても示さないとなると、考え議論する柱が定まらないといった、両方向の意見がありました。

本市の教員構成から考えると、経験年数の少ない教員が多い中、教材の最初にはテーマとしてある程度示してある方がよいという意見が多くありました。

永井教育長職務代理者 わかりました。例えば、内容項目として最初に、勤労と示してあれば、生徒も勤労について考えることがわかっており、働かなければならないといった一面的な考えが多く出ることが予想できます。

一方、東京書籍株式会社では、いきいきと輝いていると示し、働くことはもとより自分自身を伸ばすこと、仲間とかかわることなどについても触れながら、多面的、多角的に考えることが可能になると考えます。テーマとして、ある程度示した方がよいのではないかと思います。

大山委員 この点につきましては、今の事務局からの報告にもございましたように、ベテランの教師と若手の教師のどちらに合わせるかで変わってくるのではないのでしょうか。

私は、経験を重ねている教師はどの教科書でもねらいを達成することができると思います。一方、若手の教師にとっては、教科書の内容によっては、充実した授業を行うことがやりにくくなる場合もあると思います。ですから、若手の教師に焦点を当てて考えること

も大切だと感じています。

野村教育長 大山委員のご発言は、若手の教師に焦点を当てて考えることが大事だというお話ですが、いかがでしょうか。

それでは、教師にとって、どの教科書がふさわしいのかという視点で、ご意見、ご提案があればお願いします。

平岩委員 授業で教師が生徒に問いかける言葉は、とても大切だと思います。特に道徳となりますと、わかりきったことだとか、当たりさわりのないことを、生徒も答えようとする場合も少なくないのではないかと思います。

ともすると、生徒は教師の求めていることを答えようとしてします。先生は何を言わそうとしているのかを考えてしまうのではないかということなのですが、それでは多面的、多角的な意見が出ているとは言えないのではないのでしょうか。教師の問いかけが押しつけになってほしくないと思っています。

1つお聞きしたいことがあるのですが、先ほど題材の最初というのが話題になっておりますが、教材の後ろの問いにつながる部分にも目を向けておきたいと思うのです。そのことについて、採択検討委員会ではどのような協議がなされたのか、教えてください。

上田教育センター指導主事 委員のおっしゃるとおり、授業で教師が生徒に何を問うかというのは、とても大切な視点として採択検討委員会でも協議がされました。

子ども自身の問題として捉えられるようにすることや、多面的、多角的に考える時間にするためには、教師の言動が押しつけや誘導になってしまうことは避けたいことです。今、話題にしている2者の教材の最後にある考える視点というのは、教師にとって活用しやすいだろうという意見が多くありました。

平岩委員 わかりました。どちらも先生方にとっては使いやすいということがわかりました。

大山委員 先ほど若手の教師を中心に考えた方がいいという意見を申し述べました。

若手の教師は一生懸命やろうとして、教科書に書いてあることを全てやらなければいけないという思いを強く持ちやすい傾向があると考えられます。そのときに光村図書出版株式会社の考える視点、見方を変えてつなげようが、教師にとって、やらなければという思いをさせてしまい、無理やりになってしまうことが想像できます。この点から考えますと、東京書籍株式会社の方がふさわしいのではないかと思います。

野村教育長 委員の皆さまから、教師にとっての視点ということでご意見をいただきました

た。

それでは次に、生徒にとっての視点ということで、ご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

永井（廣）委員 生徒にとっての視点から考えますと、東京書籍株式会社にある役割演技というのは、中学生にとっては照れてしまってやりにくいのではないのでしょうか。この時期の生徒たちは、周りの目も気にしがちです。役割演技をするときに、恥ずかしさや照れが先に立ってしまい、やらされ感で行うことになるのでは意味がないと思います。その点でいうと、光村図書出版株式会社は押しつけがましくなく、題材も中学生の実態に合っていると感じました。

岩田委員 今の役割演技についてですが、もちろん学校には様々な生徒がいるので、永井廣子委員のおっしゃったような、恥ずかしいということも十分あり得るのかなと思いますが、でも、やり方を工夫していく必要はありますが、ロールプレイのメリットとしては、相手の役割とか、相手の立場になって考えられるということがあるかと思うので、そうしたメリットのことも考えると、この題材は活用できるのではないかと私は考えています。

野村教育長 他の委員はいかがでしょう。

永井教育長職務代理者 私は、文章の長さも考慮すべきだと思います。ひとつのクラス内、学級内には様々な生徒がいる中で、読んで、考えて、話し合う活動を50分で行うというのは、結構大変なことだと思います。量を考えると、東京書籍株式会社の方が適量かと考えます。道徳は話し合いをする時間が大切ですので、文章が長いと教材の読み取りを行う国語の時間に近くなってしまうような、何かそんな恐れを感じます。

以上です。

大山委員 私も同感でございます。

平岩委員 生徒にとっての視点ということで、子どもに価値を押しつけていないかどうかということに注目すると、抽象的な言い方になってしまって大変申し訳ないのですが、光村図書出版株式会社は教科書全体の雰囲気ですとか、挿絵などの雰囲気がふんわりとしている感じがしまして、印象を押しつけていないという、そんな印象を持ちました。その面から、生徒の多様な考えを引き出すことができるのではないかと感じます。

野村教育長 多くの意見を頂戴してまいりました。東京書籍株式会社と光村図書出版株式会社の2者について、採択検討委員会の結果、それから今回それぞれの委員が、非常に各教科書を読み込んでいただいた中で協議を重ねてまいりました。

そろそろ採択に向けて、まとめていきたいと考えます。

それぞれ他の委員のご意見も聴いた中で、全体を通じて、改めて各委員の総合的なご意見というのをいただきたいと思います。その中で、それぞれの委員が推薦する1者について発言をお願いします。

それでは、はじめに岩田委員、よろしいでしょうか。

岩田委員 結論から言うと、私は東京書籍株式会社を薦めます。もちろん光村図書出版株式会社も東京書籍株式会社も、とてもよい点がいっぱい出ておりますので、反対に少し減点法で、この2者を検討してみたのですが、その場合、東京書籍株式会社というのは、全体的によくできていて、欠点として挙げていくところが少ないというか、手がたいという感じでありました。あと、プラス、例えば目次ひとつとっても、ページ順で普通の目次と、あと内容の柱ごとにページに行き着くことができる目次というのは、最初の方に両方とも用意がしてあって、しかもそれらが見やすく展開されているというような形で構成されています。こういうつくりは見やすさみたいなことも含めて、生徒にとってはわかりやすいのかなと考えました。

野村教育長 東京書籍株式会社を薦めるご意見でした。

続いて、平岩委員、お願いします。

平岩委員 どちらもいい教科書だと思うのですが、1つ薦めるとなりますと、私は光村図書出版株式会社を推薦いたします。

先ほども申し上げましたが、教科書を使うのは生徒です。教科書が印象を与え過ぎないという点で光村図書出版株式会社の方がいいと思います。

道徳というのは結果を出すものではありません。最初から答えを導くものでもありません。そういった面からも、挿絵ですとか色をはっきりとしているというのは、先入観を与えしまうのではないかと思います。そういったものよりも、ふんわりとした方がイメージが広がるのではないのでしょうか。そして、題材そのものも、私は今風でないところがよいと思います。

野村教育長 光村図書出版株式会社を推薦する意見でした。

では続いて、大山委員、お願いいたします。

大山委員 私は東京書籍株式会社を薦めます。

今風の題材を多く使っていないところは同じですが、一般的で内容が多岐にわたっております。題材の内容が平易であり、その分、生徒がじっくり考えることができます。

若手の教員の割合が高い本市では、問いにあたる部分等が多く示しすぎず、かといって任せすぎていないことなどから、東京書籍株式会社がふさわしいと考えております。

野村教育長 東京書籍株式会社を薦めるご意見でした。

では続いて、永井廣子委員お願いします。

永井（廣）委員 どちらの教科書も内容はすばらしく悩みました。その中で、どちらを選ぶかと言えば、私は光村図書出版株式会社がよいと考えます。

教科書のはじめにある、本書で学ぶ皆さんへや、後で出てくる、どうして道徳を学ぶのだろうは、道徳の時間のあり方について、生徒自身で考えることができるのでよいと思います。内容も、中学生それぞれの学年にふさわしい話が取り上げられていて、問いの部分にも押しつけがましい感じが無いのがよいと思います。

野村教育長 光村図書出版株式会社を薦めるご意見でした。

では続いて、永井教育長職務代理者お願いします。

永井教育長職務代理者 道徳は考える時間であるため、意見が言いやすく、いろいろな意見が出るのが大切だと思っています。文学作品の読解ではなく、価値の押しつけでもない、題材はわかりやすいものがないのではないかと考えています。その点からは東京書籍株式会社がよいかなと考えます。

光村図書出版株式会社もすばらしい教科書だと思いますが、1時間で終わる内容なのか、あるいは内容項目を示していることで縛られてしまわないかが気になります。教師の力量が試されてしまう教科書になってしまう可能性もあるのかなと思います。

ということで、私は東京書籍株式会社を推したいと思います。

野村教育長 東京書籍株式会社を推薦するご意見でした。

皆さまにそれぞれの視点からの確なご意見を伺ったと考えます。

それでは、私の意見を述べます。

いろんな評価の視点がございますが、私が最も重視した視点は、観点の20にも示してある現代的な課題、これをいかに多く扱っているかという点です。現代を、そして未来を生きる生徒たちが、多様な価値観や倫理観を受け入れ素地を育む、こういう視点に立ったときには、より多くの現代的な課題に触れることが大変重要だと考えています。

いじめの問題は、各者の教科書で扱われていました。また、性同一性障害、LGBT等を扱っている教科書も複数ございました。こうした現代的な課題について、県の調査等も参考にする中で、東京書籍株式会社がより多く取り上げているということでもあります。こ

うしたことから、これまでの協議の内容とあわせて、この点を評価して東京書籍株式会社を薦めたいと考えます。

それぞれ意見を伺ってまいりました。ここで、皆さまから推薦の教科書のお話もございましたが、改めて意見のある方、ぜひお願いいたします。

平岩委員 皆様のご意見を伺ってしまして、道徳は生徒が考えて、それを出し合うことが大切だということを再認識いたしました。また、現代的な課題を取り上げるこの意味というのも、今、お話を伺いまして改めて感じました。

そうなりますと、決まった授業時間の中でしっかり話し合いをするということを考え、1回の授業で扱う教材の容量も、とても大切なポイントだと思います。それから、教師の問いかけが重要になることも、十分にわかりましたので、こういったことをあわせて考えますと、光村図書出版株式会社と同じように東京書籍株式会社もすぐれているということがわかりました。

永井（廣）委員 私も道徳の時間は、生徒が自分で考え、周りの人と話し合い、さらに考えを深めたり、視野を広げたりすることが大切だと思います。

先ほどのご意見にあったように、はじめに内容項目を明示することが、方向性を押しつけることになりかねないというご意見は確かにあり得ることですし、価値の押しつけにならない授業をするべきだと思います。また、教材の内容について、自分で考えることを促す記述も多く見られますし、中学生で触れておいてほしい内容を多く扱っている点もありますので、そういう点で東京書籍株式会社もよいと思います。

野村教育長 ほかにご意見はございませんでしょうか。

それぞれのお考えは全て述べられたということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

野村教育長 それでは、ここまで各委員の皆さんから2者の教科書について、様々な視点からご意見をいただきました。

両者とも、それぞれすぐれた評価がなされたと考えますが、本委員会として、ここまでの協議、議論の中では、総合的に東京書籍株式会社がより高い評価を得たと判断をいたします。

平成31年度に使用する中学校特別の教科道徳の教科用図書として、東京書籍株式会社を採択することでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

野村教育長 それでは、東京書籍株式会社を採決することに決しました。

ただいま採択を得たところでございますが、道徳の教科化につきましては、価値の押しつけにならないかと危惧をする声もございます。

審議の中でも協議をされましたが、大切なことは、生徒が自分自身の問題として捉えて考えることや、物事を多面的、多角的に考えることです。それには教師の豊かな人間性や高い授業力が重要であると捉えています。ぜひこの点で、今後の取組等について説明をお願いします。

奥村学校教育部長 委員の皆さま、ご審議ありがとうございました。

ただいま教育長からお話のありました、豊かな人間性、そして授業力につきましては、本市の教職員に求められる資質、能力として大変重要であると捉えております。このことから、相模原市教員のライフステージにおける人材育成指標にも示しており、研修や研究会を中心に教員の資質、能力向上に努めているところでございます。

道徳科につきましては、特に採用から2年目の教師の研修の重点として、実際の道徳の授業づくりを通して、子どもたちの発言の受けとめ方やねらいに迫る授業展開などについて学んでいるところございます。また、各小中学校には、校内の道徳教育を充実させていくための役割を持つ、道徳教育推進教師を配置するとともに、校内研究会に指導主事を派遣するなど、授業改善に努めているところでございます。

今後も豊かな人間性や授業力を合わせ持つ教職員の育成に努め、本市の道徳教育の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

野村教育長 充実した道徳の授業を行う、この点では教師の豊かな人間性、幅広い見識、高い授業力が求められてまいります。

ただいまの説明にありましたとおり、本市では、今後ともさらに人材育成、授業力の向上に向けた取組をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

それではここで休憩に入ります。午後4時の再開といたします。

(休憩、15:47～16:00)

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

野村教育長 それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程3、議案第53号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事について

を議題といたします。

事務局より説明いたします。

渡邊教育環境部長 議案第53号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員2名から、任期途中において辞職したい旨の申し出があったため承認し、後任の委員を委嘱するとともに、任期満了の委員1名の後任の委員を委嘱いたしたく提案をするものでございます。

まず、この児童生徒等災害見舞金制度についてでございますが、2枚目の議案第53号参考資料をご覧ください。

本制度は、学校管理下において、児童生徒等の負傷、疾病などにより見舞金を贈呈するものです。見舞金の種類は表の5つの区分となっており、当該審査委員会は表の一番下の特別見舞金について、教育委員会からの諮問を受けて審議を行うものでございます。定員は10名以内、また、任期については2年でございます。

4の委員会の開催につきましては、発生した災害について、条例の規定や過去の前例等がない場合にのみ審議を行うため、5の開催実績等のとおり、平成2年以降開催しておりません。なお、各委員へは毎年、前年度の災害見舞金の贈呈実績を情報提供しております。

続きまして、1枚目の議案裏面にございます委員会名簿をご覧ください。

上段の木内哲也委員が任期満了、下段にございます荒井美由紀委員、阿部高美委員が辞職の申し出のございました委員でございます。

委嘱する委員につきましては、上段の相模原市医師会からのご推薦により、引き続き木内哲也氏、市立小学校長会及び中学校長会からのご推薦により、8番の遠藤洋子氏、9番の馬場尚子氏に委員をお願いするもので、任期は9月1日からの2年間でございます。

なお、9月以降の委員の構成につきましては、名簿のとおりでございます。

以上で、議案第53号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。

質疑、ご意見がございましたらお願いいたします。

大山委員 委員会の委員についてですが、この災害見舞金の審査委員会の委員は、今回小中学校の校長先生が代表で加わっていますが、ほかの委員会、例えば、就学指導委員会、

あるいは学校教育に関わる委員会など、そういったところには、市あるいは教員は加わらないで、実際は学校長などがオブザーバーという形で加わっているということがございますよね。その辺の分け方というのは、どのような基準によるのでしょうか。

野村教育長 教育委員会全体のこういった審議会委員の人事の中で、教員の任用についての考え方ということですね。

江野教育総務室担当課長 審議会委員の教員の扱いですが、確かに委員のおっしゃるように、ばらつきがあるところがあります。ただ、県費負担教職員の給与負担等が本市に委譲になった関係で、できるだけ原則に戻って、職員は審議会の委員にならないという考え方で、その整理を一昨年度ぐらいにさせていただきました。そのため、できるだけそういう方針でやっていこうということですが、過去から経過があるものは、そういった形にはなっていないというような現状でございます。

大山委員 基本的には、学校関係者は審議会委員にはならないというのが原則と考えてよろしいのですか。

江野教育総務室担当課長 原則はそうですが、いろんなケースがありますので、そこは臨機応変に運用しているという状況もございます。

野村教育長 実態として様々なケースがありますが、特に学校現場としての意見等を強く反映すべき委員会、審査会等においては、まだ学校長等が委員になっているケースは現実にあるという状況ですね。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、これより採決を行います。

議案第53号、相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第53号は可決されました。

#### 相模原市立図書館協議会委員の人事について

野村教育長 次に日程4、議案54号、相模原市立図書館協議会委員の人事についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

長谷川生涯学習部長 議案第54号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立図書館協議会の全ての委員が、本年8月28日をもって任期満了を迎えることから、後任の委員を委嘱いたしたく、提案するものでございます。

2枚目の議案第54号参考資料をご覧ください。

相模原市立図書館協議会は、図書館法及び相模原市立図書館条例の規定に基づき、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の方針について館長に対して意見を述べる機関として設置しております。

委員の定数は10人以内で、構成は記載のとおりでございます。任期は2年でございます。活動内容は、図書館の運営に関する諮問に対する答申や意見の陳述、図書館事業評価における外部評価などでございます。

それでは1枚目の議案裏面にございます、委員名簿をご覧ください。委嘱いたします方々につきまして、ご説明をいたします。

はじめに、選出区分の学校教育の関係者といたしまして、相模原市立中学校長会から推薦をいただきました大野北中学校長の金井秀夫氏と、同小学校長会から推薦をいただきました若草小学校長の大西輝佳氏でございます。金井氏と大西氏につきましては、再任で2期目の委嘱でございます。おふたりからは、特に教育現場での読書に係る取組や、学校と図書館との連携など、学校現場の視点からご意見をいただきたいと考えております。

次に、社会教育の関係者といたしまして、相模原市公民館連絡協議会から推薦をいただきました同会副会長で相原公民館長の藤嶋直司氏と、相模原市社会教育委員会議から推薦をいただきました社会教育委員で相模原市文化協会副会長の金子友枝氏でございます。藤嶋氏につきましては再任で2期目、金子氏につきましては今回新規の委嘱でございます。おふたりには特に地域の方々が求めている図書館の役割など、日ごろの活動の中で得られた様々な情報をもとにしたご意見をいただきたいと考えております。

続きまして、家庭教育の向上に資する活動を行う者といたしまして、みらい子育てネットさがみはら連絡協議会副会長の高柳眞木子氏でございます。同協議会は親自身の自立や子どもの健やかな成長の手助けを目的として、市内を中心に活発に活動しており、子どもの成長と読書との関係や家庭における読書環境づくりなど、家庭教育と子育ての観点からのご意見をいただきたいと考えております。高柳氏につきましては、再任で3期目でございます。

続きまして、学識経験のある者といたしまして、専門図書館協議会の事務局長として多方面でご活躍されております鈴木良雄氏と、中央大学文学部教授で図書館情報学を専門と

されている小山憲司氏、和泉短期大学児童福祉学科教授で子どもの発達、保育を専門とされている井狩芳子氏でございます。鈴木氏につきましては再任で5期目、小山氏と井狩氏につきましては今回新規の委嘱でございます。3人の方からは、公共図書館としての方向性などについて、専門の立場からご意見をいただきたいと考えております。

最後に市の住民でございます。公募委員でございまして、4名の方から応募があり、市民公募委員選考委員会において、2名を選考したものでございます。

三木涼子氏はお話し会のボランティアとして既に活躍されており、学校連携への具体的な意見など、経験を踏まえた実感のある意見をお持ちであり、図書館の課題を認識していることが評価され選考されたものでございます。

水田繁生氏は、図書館の固定観念に縛られない市民目線の意見が期待でき、また、相模大野図書館や橋本図書館の特徴をよく把握されており、本市図書館への関心の高さが評価されました。

今回、委嘱いたします全ての委員の任期は、本年8月29日から平成32年8月28日までの2年間でございます。

以上で、議案第54号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。新たに5名の新規の委員の方を含む、図書館協議会委員の人事についてであります。ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 それでは、質疑、ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第54号、相模原市立図書館協議会委員の人事についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第54号は可決されました。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

野村教育長 次に日程5、議案第55号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

小林教育局長 議案第55号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に

ついて、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検、評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっております。

本議案は、同法の規定に基づき、平成29年度の本市教育委員会の実施事業等を対象とした点検、評価結果報告書について、提案するものでございます。

なお、本報告書につきましては、教育委員会でご決定の後、市議会9月定例会議への提出を予定しております。

報告書の詳細につきましては、教育総務室長より説明させていただきます。

杉野教育総務室長 それでは、お手元の平成30年度相模原市教育委員会点検、評価結果報告書について、ご説明させていただきます。

1ページ、2ページ目をご覧くださいと存じます。

はじめに、平成29年度さがみはら教育の主な動向では、昨年度の主な取組といたしまして、学校教育分野では、学力向上や支援が必要な子どもたちへの対応、教員の長時間勤務の改善に向けた取組など、生涯学習、社会教育分野では、公民館運営にかかる取組や大規模改修、スポーツ振興にかかる取組などについて、まとめております。

3ページ、4ページ目をご覧くださいと存じます。

こちらでは、目的や根拠法令、報告書の構成、学識経験を有する者の知見の活用など、点検、評価の概要について、掲載しているところでございます。

本年度の学識経験者につきましては、上智大学総合人間科学部教育学科の酒井朗教授と神奈川大学人間科学部人間科学科の齊藤ゆか教授でございます。

5ページ、6ページ目をご覧くださいと存じます。

こちらでは、10ページ以降に掲載しております個別事業ごとの点検、評価について、対象となる事業の抽出や基準、評価の視点についてまとめているところでございます。

個別事業の評価につきましては、AからDの4段階で行いまして、評価の基準は、A評価は、目標、計画どおりに取組を実施し、顕著な成果が現れている。B評価は、目標、計画どおりに取組を実施した。C評価は、一部、目標、計画どおりに取組を実施できなかった。D評価は、目標、計画どおりに取組を実施できなかった、としているところでございます。

7ページ、8ページ目をご覧ください。

こちらは、相模原市教育振興計画の体系と成果指標及び評価の対象とした主な事業を一覧にしたものでございます。

表の右側にございます主な事業は、再掲 1 事業を含め、全 29 事業となっているところでございます。

9 ページ目をご覧いただきたいと存じます。

ここからは、教育振興計画の施策体系に基づき、学校教育、生涯学習社会教育、家庭地域の教育からなる 3 つの基本目標ごとに、成果指標の推移、個別事業ごとの点検、評価結果をまとめ、最後に、学識経験者の意見と教育委員会としての総合評価を掲載しているところでございます。

学校教育につきましては、9 ページから 24 ページ、生涯学習社会教育につきましては、25 ページから 39 ページ、家庭地域の教育につきましては、40 ページから 47 ページに掲載しております。

個別事業ごとの評価といたしましては、再掲を除く全 28 事業のうち、A 評価とした事業につきましては、支援を必要とする子どもたちへの取組と公民館運営に係る取組の事業でございます。また、B 評価とした事業につきましては、教育力向上推進事業など 25 事業。C 評価とした事業につきましては、郷土に親しむ文化財の活用促進事業の 1 事業で、D 評価とした事業は、ございませんでした。

続きまして、学識経験者の主な意見と総合評価の概要について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、21 ページ、22 ページをご覧いただきたいと存じます。

学校教育につきましては、先に紹介させていただきました上智大学の酒井教授から、ご意見をいただいております。本市の現状を踏まえ、教育力向上にかかわる取組を推進することは極めて重要であり、今後の成果が大いに期待されるとのご意見とともに、支援を必要とする子どもたちへの取組を重点的に実施しているということについて、高い評価をいただいたところでございます。

また、首都圏において、教員の採用倍率が低下していることなどを踏まえまして、優秀な教員の採用に向けた対策及び効果的な教職員研修の在り方の検討などの必要性について、課題提起をいただいたところでございます。

そのことを踏まえまして、23 ページ、24 ページの教育委員会の総合評価といたしましては、確かな学力と豊かな心や感受性を育むため、優れた人材確保と育成を進め、教育

内容や質の向上を図るとともに、子どもの学びを支える学校教育環境の充実に取り組むということとともに、全ての教員が、子どもたちを取り巻く問題に対する認識を深め、対応力を高めるとともに、市長部局など各関係機関との連携を一層深めてまいりたいとしております。

続きまして、35から37ページをご覧いただきたいと存じます。

こちらは、生涯学習社会教育につきましては、神奈川大学の齊藤教授からご意見をいただいたところでございます。

こちらでは、子どもの体力向上の観点から、公民館スペースなどの活用や、事業の工夫を図ることの必要性やいいまちづくりといった視点で、地域のつながりや交流、信頼関係づくりなどについて、生涯学習社会教育が貢献していくことなどについて、ご意見をいただいているところでございます。

このご意見を踏まえまして、38ページ、39ページでございますが、教育委員会の総合評価といたしましては、市民の、とりわけ次世代を担う子どもたちのスポーツに親しむ機会の充実を図るとともに、市民が生涯にわたり継続的に学び続け、いきいきと暮らす生涯学習社会を実現するために、市民同士で楽しめる、学べる、交流できるという事業を充実していく必要があるとしているところでございます。

恐れ入りますが、45ページ、46ページをご覧いただきたいと存じます。

家庭地域の教育につきましても、神奈川大学の齊藤教授からご意見をいただいております。

こちらでは、家庭の事情により、学習や自然体験等の機会を得にくい子どもたちや、学校に馴染めず居場所が持てないなどの生きづらさを抱えた子どもに、地域の大人たちが寄り添い、支援していくことの必要性について、ご意見をいただいているところでございます。

このご意見を踏まえまして、47ページでございますが、教育委員会の総合評価といたしましては、家庭の事情にかかわらず、子どもの豊かな学習経験の機会を充実するとともに、学校教育と地域との連携の必要性について、周知啓発に努めていくこととしております。

48ページをご覧いただきたいと存じます。

ここから55ページまでは、相模原市教育振興計画の主な施策と事業について、平成29年度の取組状況や実施、実績など掲載しているところでございます。

56ページ、57ページでございますが、平成29年度の教育委員会や会議、教育委員会の活動状況について、まとめているところでございます。

その先、58ページ以降になりますと、点検、評価にかかる実施要領と平成29年度の教育委員会の議案の一覧を参考資料として掲載しているところでございます。

以上で、議案第55号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。ご意見、質疑等があれば、お願いいたします。

大山委員 質問ではなくて要望ですが、22ページ、それから47ページに掲げてある点検、評価の今後についての要望です。

学識経験者から、点検、評価に対する指摘がございました。これは教育委員からも、強く要望しているところでございますので、新たに策定される次期教育振興計画に向けて、点検、評価の手法等についても、ぜひ効果的に機能する方法を検討していただきたいと思っております。

以上です。

杉野教育総務室長 47ページをご覧いただきたいと存じます。

各学識経験者から、点検、評価の今の在り方につきまして、ご意見をいただいたところでございます。

それを踏まえまして、47ページの下段に、点線で囲った部分がございます。現在、今年度と来年度、2カ年に分けて、次期教育振興計画を策定しています。

その中で、よりPDCAサイクルが機能するように、合わせて、この点検、評価の在り方についても考えていくということ、ここで表記させていただきまして、今後確実にやっていきたいと考えております。

以上です。

野村教育長 特に成果指標として何を取り上げ、また数字的にもどういった部分で明確に出していくのかということは、大きな課題だと認識していますので、この点については、今後、改善を重ねていきたいと考えています。

ここに至るまで、委員の皆さまには、これをご覧いただきまして、幾つかのご意見も頂戴した中で、本日ここで提案しております。

学識経験者の方からも総合的な評価をいろいろいただいています。そういった中で、平成29年度の評価ということですが、特に学校教育の中では市長部局と連携して、支援を

必要としている子どもたちへの取組ということで、市全体で課題を共有して、まず取組の第一歩を進めた年度でもございます。

1つは給付型の奨学金を創成したことに始まり、学習支援策等の、まず第一歩を始めたところでありまして、平成30年度はさらに多くの取組が今、進められているところでございますが、こうした部分は、学識経験者からも高い評価を得ている一方で、全体を通して見ると、成果指標の問題等では、幾つか課題があるということだと思っています。平成30年度、まだ半期残っておりますので、それぞれの施策に十分取り組んでいけるよう、努力してまいります。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、議案第55号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第55号は可決されました。

#### 相模原市小中一貫教育基本方針の策定について

野村教育長 次に日程6、議案第56号、相模原市小中一貫教育基本方針の策定についてを議題といたします。

事務局より、説明いたします。

奥村学校教育部長 議案第56号、相模原市小中一貫教育基本方針の策定について、ご説明申し上げます。

本議案は、市立小学校と市立中学校が共に義務教育9年間で系統性、連続性に配慮した教育活動に取り組むため、相模原市小中一貫教育基本方針を策定いたしたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定により、提案するものでございます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、詳細につきましては、学校教育課長から説明させていただきます。

細川学校教育課長 相模原市小中一貫教育基本方針案につきまして、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案とは別にお配りしております、相模原市小中一貫教育基本方針案の概要版をご覧ください。

項目の1番にございますとおり、本市では、これまで小中連携教育に取り組んでおり、挨拶運動や情報交換会などの多くの取組を通して、小学校から中学校にかけての接続部分の円滑化を図ってきました。

より質の高い学校教育とするためには、小中学校間における児童の学習上、生活上の課題の引継ぎや、各教科における系統的な教科指導などに取り組む環境を整えることが求められていることから、平成32年度からは、義務教育9年間で育てるめざす子ども像を設定し、9年間を見通す教育を行う小中一貫教育へとステップアップするため、本方針を策定するものでございます。

具体的な内容につきましては、別にお配りしております相模原市小中一貫教育基本方針案に基づき、ご説明させていただきます。

2ページをお開きください。

1、本市における現状と課題についてですが、本市の子どもに関する現状と課題としては、近年、学力や体力に課題がある児童生徒や不登校生徒が多いことが明らかになっており、この改善には、人間関係を形成する力、自己肯定感を形成する力、意欲的に自己を伸ばしていく力、課題に向き合い解決していく力などを育てていくことが課題となっていると捉えています。

また、学校間の連携に関する現状と課題としては、これまで、学習や生活における課題の引継ぎやルールの共有、系統的な教科指導、切れ目ない支援教育など、義務教育9年間を通した教育のあり方について、小学校と中学校が十分に共有できる環境が整っていなかったことが課題となっています。

そこで、2ページ下段にありますとおり、子どもの未来を切り拓く力を共に育てる、9年間を見通す教育の推進を基本理念に掲げ、家庭、地域と共に、全中学校区で小中一貫教育に取り組んでまいります。

4ページをご覧ください。

3、小中一貫教育でめざす姿についてですが、まず、子どもの姿としては、9年間を見通す教育の推進を通して、自分の良いところや興味関心のあることを見つけ、将来の姿を描くことができるなど、子どもの未来を切り拓く力を育てることをめざします。

次に、学校の姿としては、地域の強みを生かしながら、小学校と中学校が共に9年間を見通す教育を推進する学校をめざします。

中でも、全ての子どもが、学ぶ楽しさや分かる楽しさを実感できるよう、支援教育の視

点を持った体制づくり及び発達段階に応じたキャリア形成を意識した教育課程の編成に取り組んでまいります。

次に、教職員の姿としては、一人ひとりの子どもを支えるのは、小、中学校の全教職員であり、小中一貫教育を担う一員であるという意識改革をめざします。

最後に、家庭地域の姿としては、子どもたちの9年間の成長を見守り、支える家庭、地域をめざし、学校と家庭、地域の連携の一層の推進をめざします。

5ページをご覧ください。

4、小中一貫教育の実施についてですが、本市では、次の5つの視点に基づき、全中学校区で小中一貫教育を実施してまいります。

視点1、めざす子ども像の設定として、子どもの未来を切り拓く力の育成に向けて、中学校区内の現状と課題や家庭、地域の願いを踏まえめざす子ども像を設定することとします。

視点2、9年間を見通す教育課程の編成として、各教科のつながりの見直しなどにより、学びや育ちの系統性、連続性に配慮した9年間を見通す教育課程を編成することとします。

視点3、家庭、地域との連携、協力の推進として、小中学校合同でのPTAや地域の行事を通して、家庭、地域との連携、協力を一層推進していくこととします。

視点4、小中学校合同の教育活動の活性化として、小中学校合同の授業や行事等を設定し、異学年交流及び共同学習を一層推進していくこととします。

視点5、小中学校の教職員の連携、協働の推進として、小中学校合同の研修会や授業研究の実施などを通して、義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ教職員の連携、協働を一層推進していくこととします。

6ページをご覧ください。

5、小中一貫教育の実施スケジュールについてですが、平成30年8月に本方針を策定後、教育委員会にて小中一貫教育について、各小中学校及び家庭、地域へ周知した上で、各中学校ごとにめざす子ども像及び9年間を見通す教育課程の検討を開始し、順次、実践を行ってまいります。教育委員会と小中学校間で、進捗状況の共有を図りつつ、平成32年4月には、全中学校区で小中一貫教育をスタートいたします。

7ページをご覧ください。

6、小中一貫教育の発展についてですが、小中一貫教育のよさを最大限に生かすには、全国の先進的な取組から、小中学校の施設や教職員組織が一体となった義務教育学校にす

ることが望ましいと考えられています。

しかし、設立に当たっては、設備上の条件や地理的条件、保護者、地域の理解など様々な課題があることから、将来的には、各中学校区の状況に応じて、施設一体型の義務教育学校をめざしつつ、施設併設型の小中一貫型小学校、中学校の設置も含めた検討を行ってまいります。

以上が、方針の主な内容でございます。

続きまして、パブリックコメントの結果について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、相模原市小中一貫教育基本方針案に関するパブリックコメント手続の実施結果についてをご覧ください。

本方針にかかるパブリックコメントにつきましては、1ページ目の2、意見募集の概要にございますとおり、平成30年6月21日から平成30年7月20日までの期間、募集をいたしました。

その結果、3、結果の(1)意見の提出方法の表にございますとおり、6名の市民の方から、合わせて19件のご意見をいただきました。

(2)意見に対する本市の考え方の区分につきましては、市のパブリックコメントの定義に基づき、いただいた意見をア、計画案等に意見を反映するもの、イ、意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの、ウ、今後の参考とするもの、エ、その他、今回の意見募集の趣旨、範囲と異なる意見などの4つに分類いたしました。

2ページをご覧ください。

(3)件数と本市の考え方の区分についてでございます。

表中 の本市の現状と課題に関することにつきましては、アが1件、ウが1件、表中の小中一貫教育の実施に関することにつきましては、イが6件、ウが9件、表中 小中一貫教育の発展に関することにつきましては、ウが2件でございました。

次に(4)意見の内容及びご意見に対する本市の考え方でございますが、主な意見について、ご説明申し上げます。

はじめに、本市の現状と課題に関することについてのご意見でございます。

通し番号1の意見の趣旨の欄をご覧ください。

基本方針2ページの1、本市における現状と課題の(1)子どもに関する現状と課題について、不登校の原因は、子どもにだけ課題があるのではないことから、子どもの力が育っていないことが原因であるかのような表現には、違和感を覚えるとのこと意見がござい

した。

このご意見に対しましては、右側でございます市の考え方としまして、集団社会における人間関係を形成する力など、 から までの4つの力が十分に育っていないことが課題であるという表現から、育てていくことが課題であるという表現に記載を改めるものとし、アの計画案等に意見を反映するもの、とするものでございます。

3ページをご覧ください。

小中一貫教育の実施に関することについてのご意見でございます。

通し番号2でございますが、意見の趣旨としましては、小中一貫教育の実施に当たっては、小学校4年生と5年生の間の接続を大切にすべきとのご意見がございました。

このご意見に対しては、文部科学省の、小中一貫した教育課程の編成、実施に関する手引にも、小学校4～5年生頃の発達上の段差について言及されていることから、本市としても、大切な視点として捉え、小中一貫教育を進めるものとし、イの意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの、とするものでございます。

5ページをご覧ください。

通し番号8及び9でございますが、意見の趣旨としては、9年間の教育課程の編成に当たっては、学年段階の区切りとして、現行の6 - 3制以外の2 - 3 - 2 - 2制などの学年の区切りを考え、発達段階を踏まえた教育課程の編成と各区切りの上位学年に当たっては、リーダーシップを発揮する場面の設定が必要であるとのご意見がございました。

このご意見に対しては、全中学校区で実施する小中一貫教育は、現行の小学校、中学校のままの設置形態で行うことから、9年間の教育課程の編成に当たっては、学年段階の区切りは変えず、児童生徒の発達段階を意識した9年間の教育課程を編成するものとしております。

なお、将来的に義務教育学校を設置するに当たっては、設置校ごとに6 - 3制以外の学年の区切りの導入についても検討するものとして、ウの今後の参考とするものでございます。

6ページをご覧ください。

通し番号15でございますが、意見の趣旨としては、小中一貫教育の実施により、学校や地域との連携のために教員の負担増が懸念されることから、人的、予算的な措置が必要とのご意見がございました。

このご意見に対しては、学校及び地域との連携に当たっては、教員の負担を考慮し、既

存の学校運営協議会や小中連携協議会の枠組みを活用するなど、教員の負担に配慮しながら進めるものとし、ウの今後の参考とするものでございます。

最後に、7ページをご覧ください。

小中一貫教育の発展に関することについての意見でございます。

通し番号1及び2でございますが、意見の趣旨としては、義務教育学校に関し、移行を慎重に判断すべきとのご意見と、成果を出そうとするのであれば、義務教育学校を積極的に進めるべきとの2つのご意見がございました。

このご意見に対しては、義務教育学校の設立については、施設の整備や地理的条件、学区の整理や保護者、地域の理解など様々な課題を考慮しながら、検討を進めるものとし、ウの今後の参考とするものでございます。

今回いただいたご意見並びに市の考えにつきましては、市ホームページに掲載しております。いずれのご意見も方針に関し、一部修正を行ったものの、大きな変更はないと考えております。

最後に、本方針策定後の予定についてでございますが、策定した方針は、別添の概要版と合わせて、8月中に市ホームページにて公表を行い、小中一貫教育の実施を市民へ周知いたします。

また、各小中学校への周知としては、今年度中に各区で各校の担当者を集めた小中一貫教育担当者会を開催する予定です。

以上で、相模原市小中一貫教育基本方針案の策定についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

野村教育長 説明が終わりました。質問、ご意見があれば、お願いします。

岩田委員 ちょっとお聞きしたいのですが、基本方針の最初のところにも、中1ギャップへの対応ということがあるのですが、もちろん全国の文科省のデータは、今でも、不登校といじめは、中1のところ急にデータが大きくなるというのがあって、それは相模原市では今どうなのか。

さらに、この文章でいくと、平成18年から一貫ではないけれども、かなり接続のところを丁寧にやってきて、18年から今までという、10年間ぐらい経っているので、その間に少なからず変わってきているのか、でもやっぱり、今までの取組では全然変わっていないのか、その辺のところをわかったら教えていただけますか。

細川学校教育課長 本市の小学校6年生から中学校1年生に上がる段階での不登校数につ

いてでございますが、具体的な数字を今、持ち合わせておらず大変恐縮なのですが、平成28年度の段階で小学校6年生の発現率から、中学校1年生段階で、おおよそ2倍に増えている数字が挙がっております。この内容については、恐らく平成29年についても、さほど変わらない状況になるかと思っております。

お話の中にごさいました、平成18年度から約10年近く取り組んできたことについてなのですが、小中連携教育推進協議会の以前より小中学校の職員が協議をする場がございます、その中学校区の子どもたちの健全育成について協議をしておりましたので、当然、この小中連携教育推進協議会の方でも、そういったことを中心に取り組んでまいりました。中学校区によっては、文中にもございましたが、生徒会と児童会の交流活動として、挨拶運動に力を入れたり、または職員の研修を1年に1回程度行うなど、様々な取組を行い、中には、不登校対策に取り組んでいたブロックもございました。そういった取組から、わずかながらに成果を出した部分もございまして、全市的な成果にはつながっていないというのが中1ギャップ、主に不登校の現状でございます。

岩田委員 いじめの方は、全国のデータのような形で、市のデータを追えますか。

野村教育長 いじめの認知件数でしょうか。

岩田委員 いじめの学年ごとの認知件数が、国のデータだと、中学のところからやっぱり高くなってしまうので。

細川学校教育課長 こちらの方も、数字的なものは、今手元にございませんが、件数等々も把握しており、国の動向と、さほど変わらないと承知しております。

岩田委員 では、年度経過では、特に見た感じでは変化がないということですね。

野村教育長 今、学校教育課長からいろいろ説明がありましたが、ひとつは中学校の不登校率というのは、私の認識の中では非常に高いですね。全国に比べても1%ぐらい高いでしょう。そういう現実であります。

それから、いじめの認知件数というのは、これは実際には各自治体で、捉え方に非常に差異があると私は理解しています。より小さな事案であっても、いじめと認知しようと、本市はそういった姿勢で捉えていますので、認知件数は実際、小学校では毎年かなり上がっているという現実があります。なので、実態が大きく変わっているかということ、その認識と数字の捉え方は少し違うと考えています。

岩田委員 相模原市としてのトレンドというか、傾向を見たときに、平成18年から今までの取組を、なかなかデータとしては変わらないから、今回の方針の助走段階として置く

よりも、かえってここから仕切り直して、舵をより大きく切って、こういうふうには小中一貫の方に行くのだとするのか、今までやってきて微減、ちょっとは減っているけれど、もっと効果的にするために大きくするという考え方なのか、そのあたりをデータとともに示してもらえるといいのかなと思って、質問してみました。

野村教育長 先ほど、学校教育課長から説明がありましたように、小中連携の取組は、既に10年強あるわけですが、実際には各学校、中学校区での取組に差異があり、市全体としての共通の取組という部分では、なかなか至らない部分があるというのが現状認識です。

そうした中で、ここで提案している小中一貫教育、これを全市的に共通の目標、共通の考え方で進めようというのが今回の提案でして、いじめの問題、不登校等の問題にも、大きな効果を期待しているということでもあります。

ほかにはいかがでしょうか。

永井教育長職務代理者 この方針案の6ページ、7ページのことなのですが、平成32年4月から全中学校区で小中一貫教育スタートとなっておりますが、7ページでは、かつて、あるいは今も相模原市がやっている小中連携という言葉でくくっていますが、小中連携は、小学校と中学校が非常に昔から、ここでは平成18年からと書いてありますが、もっと前から、いろいろな形で協力といいますか、連携といいますか、そういうことはやってきています。

私がちょっと心配なのは、どこがどう違ってくるのかを教師が意識することは、とても大事だと思うのです。もしこれが明確に、今度こういうふうになるとか、こういうふうを目指すというのが、学校の先生一人ひとりに共有化されないと、今までもやっているのではないかと、という意識が強くなってしまわないかと思います。

それに、さらに施設、設備の関係で、施設併設型とか、一体型とか、学校事情はいろいろですから、中学にしてみると、2校、3校の小学校から中学校へ来るわけですが、そのうち、1つの学校からは数人などという例が私のときはあったのです。そうすると、なかなか小中連携といっても、メインの学校とは小中で連携ができますが、小学生から中学生になるときに、通ってくる子どもが少ない学校は、ちょっと遠い存在になってしまうことがあったような気がします。

いずれにしろ私の思いは、一貫教育という言葉になるわけですから、より強固に、強く、広くということが求められるのだと思いますので、その辺の具体的なことを早い時期から学校へ伝えられるような体制を取っておく必要があると思います。

以上です。

細川学校教育課長 学校教育課としましても、今、永井教育長職務代理者からいただいたお話のように、これまで連携教育に取り組んできたものと、これから一貫教育を進めるもの、どこが違うのかということについては、わかりやすく、先ほどいただいた意見にもございましたとおり、一部の職員だけではなく、全職員が理解し、共有し、小中ともに考え実践することが必要だと捉えております。

その中でも、特に複数校から進学する中学校区においては、小学校側から見ても、この内容については不安が出てくるのは当然のことだと思います。

しかしながら、本市で今めざしているところは、4ページの小中一貫教育のめざす姿ということで、市としての基本的な子どもの姿や学校の姿、教職員の姿、家庭、地域の姿というものを挙げさせていただいております。

そして、視点ということでも、1から5を挙げさせていただいておりますので、このあたりを詳しくわかりやすく伝え、各中学校区で推進していくことで、または、その中で情報を共有することで、複数校から進学する学校を抱えている中学校区においても、無理のないスタートが切れるように、体制をしっかりと整えていきたいと考えております。

野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 それでは、他に質疑、ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第56号、相模原市小中一貫教育基本方針の策定についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第56号は可決されました。

#### 相模原市立公民館条例の一部を改正する条例について

野村教育長 次に日程7、議案第57号、相模原市立公民館条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

長谷川生涯学習部長 議案第57号について、ご説明申し上げます。

本議案は、麻溝公民館の移転整備工事に伴う同公民館の位置の変更及び利用に係る使用料の規定の改正並びに清新公民館の大規模改修工事及び増築工事に伴う同公民館の位置の

変更及び利用にかかる使用料の規定の追加をする本条例について、市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

改正の内容について、ご説明させていただきます。

はじめに、公民館の位置についてでございますが、麻溝公民館については、現在の南区当麻1324番地2から南区下溝594番地6に、また清新公民館については、現在の中央区清新3丁目16番6号から中央区清新3丁目16番1号に、それぞれ改めるものでございます。

次に、使用料の規定についてでございますが、麻溝公民館は、現在5室を規定しておりますが、移転後は茶室を廃止し、新たに料理実習室と、裏面となりますが多目的室を設けることから、6室の規定に改めるものでございます。

また清新公民館につきましては、工事に伴い施設の利用ができないことから、規定を削除しておりましたが、移転後は6室の規定について加えるものでございます。

次に、附則についてでございますが、第1項では条例の施行日について、麻溝公民館の規定は平成31年2月12日から、清新公民館の規定は同年3月31日からとするものでございます。

また第2項及び第3項では、改正後の両公民館における施設の利用の承認申請の受付、その他必要な準備行為は、それぞれの施行日前から行うことができるものとしてございます。

次に、施設の概要について、ご説明させていただきます。

議案第57号関係資料1ページの案内図をご覧くださいと存じます。

初めに、麻溝公民館についてでございますが、位置につきましては、現在の位置から原当麻駅を挟んで北東方面に移転をするものでございます。

移転後の施設の構造は、鉄筋コンクリート造2階建、敷地面積は、2,102.44㎡、延べ床面積は、同じ建物に設置されます麻溝まちづくりセンターとの共用部分を含めまして、1,332.45㎡でございます。

2ページをご覧くださいと存じます。

配置図でございますが、移転後の敷地は、三方を市道に囲まれた整形地でございます。なお、公民館敷地外にも民地を借用し、駐車場を設置いたします。

3ページをご覧くださいと存じます。

1階平面図でございますが、斜線部分が麻溝まちづくりセンター部分、網掛けの部分が

共用部分。それ以外が麻溝公民館部分となりまして、公民館施設として大会議室及び小会議室を配置いたします。

4ページをご覧いただきたいと存じます。

2階平面図でございますが、全て公民館施設といたしまして、左上から時計回りに和室、図書室、保育室、料理実習室、講習室、コミュニティ室及び多目的室を配置いたします。

5ページをご覧いただきたいと存じます。

屋上平面図でございますが、屋上には太陽光発電設備を設置いたします。

6ページをご覧いただきたいと存じます。

こちらは、各方角からの立面図を記載しております。

続きまして、清新公民館について、ご説明いたします。

7ページの案内図をご覧いただきたいと存じます。

位置につきましては、現在の仮設の施設である清新小学校屋内運動場の一部から、改修前の元の位置に戻るものでございます。

移転後の施設の延べ床面積は、改修前の939.97㎡から1,050.93㎡に改めるものでございます。

8ページをご覧いただきたいと存じます。

改修後の配置図でございますが、敷地内北西側に、太い実線でお示しいたしました部分に、コミュニティ室を別棟として増築いたします。

また、今回の大規模改修工事に合わせて、隣接する清新小学校の敷地の一部を活用し、駐車場を整備いたします。

9ページをご覧いただきたいと存じます。

1階平面図でございますが、改修後は、まちづくりや福祉など、地域団体の活動の拠点となるコミュニティ室を別棟に移設するとともに、改修前の和室部分とコミュニティ室部分に、それぞれ多目的室1と多目的室2を新設いたします。

大会議室につきましては、放送室を撤去するとともに、収納庫との間の開口部を拡大し、利用形態に応じて有効活用できるように、工夫いたしました。

その他の部分については、改修前と変更はございません。

10ページをご覧いただきたいと存じます。

2階平面図でございますが、改修前の上部中ほどにございます茶室に変えまして、改修後は、1階から和室を移設いたします。

その他の部分については、改修前と変更はございません。

11ページから13ページにつきましては、条例の新旧対照表となっております。

以上で、議案第57号についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。ご質問、意見等がありましたら、お願いします。

岩田委員 他の地域の公民館の改修を見学に行ったときに、その公民館というのは、保存食のストックとかも含めて、震災があったときの避難の場所としての活用をかなり意識して改修したという話でした。相模原市の場合も、災害に向けてという考えに基づいた改修など、何かあったら教えてください。

遠山生涯学習課長 公民館の災害時の対応でございますけれども、今回の麻溝公民館、清新公民館のいずれも、現地対策班という形で位置づけをされているものでございます。

そういったことから、細かい部分で申し上げますと、資料の3ページになりますが、現地対策班が設置されるまちづくりセンター事務室、それから隣に公民館事務室、これらは隣接するような形で配置をいたしまして、ミーティングルームも設置をしまして、連携を図れるようにしているところでございます。

また、清新公民館の方では、資料の8ページになりますが、コミュニティ室等を新たに設置をしております、こちらの方で、地域の自主防災隊の方と災害活動を行う、そういったスペースを確保しているところでございます。

また公民館に関しましては、このところ台風が何回か来ておりますが、このような風水害時の一時的な避難場所にもなりますので、当然、供用開始後は、そういった形での運用も行っていくものと考えているところでございます。

以上でございます。

永井(廣)委員 1ページの案内図のところにあるのですが、川2つに挟まれた場所にあるのですが、昨今、異常気象などを見ていると、川の氾濫などが心配されますが、この位置は、ハザードマップとかでも大丈夫で、災害時にも避難していただけるような場所なのかというところを教えてください。

遠山生涯学習課長 当該地に関しては、河川の浸水想定区域には当たっていない場所であったと認識しております。

以上でございます。

永井(廣)委員 清新公民館の駐車場の件なのですが、小学校の一部を駐車場に変えると

ということで、住民に説明会などが行われたということを知っているのですが、出入りに関して、安全面を特に配慮してほしいなど、どのような説明で、住民の方からどんなご意見が寄せられたのかを教えてください。

遠山生涯学習課長 清新小学校の駐車場を、新たに清新小学校内である、いわゆる冒険の森と言われているところの一部にするということが、今回の計画の中に入っております。

その中で、特に市の方で説明会を行ったということではないのですが、活動されている団体の方から、説明をしてほしいという話がありまして、そちらに数回お邪魔させていただいたということがございます。

その中では概ね、木を切らないでほしいというお話をいただいているところでございますが、市の方といたしましては、平成28年6月に学校だよりで、この工事の旨を周知させていただくとともに、昨年の5月にはPTA総会終了後に説明会を開催させていただいております。また、本年7月19日には、全保護者に対して、工事のお知らせを行い、また今月に入ってから、清新地区の地域情報紙にも工事の内容については掲載して、今まで周知に努めてきたところでございますが、残念ながらそちらをご覧いただいていないという方もいらっしゃるようで、そういった方たちからとまどいといいますか、そういうお声をいただいているというところでございます。

我々としていたしましては、今まで周知に努めてきたこと、それから、平成25年から昨年度まで5年間、地域の団体の代表者で構成される検討委員会が22回ほど開催されて、その中で大規模改修であるとか、あるいは駐車場の増設について、市への要望があったことも伴って、市の方では工事を実施してきております。このような経過について、ご説明をさせていただいているところでございます。

それから、駐車場の安全面でございますが、具体的な場所がここに入っていないと申し訳ないのですが、7ページのところに案内図がございます。7ページの案内図の中で、移転後の清新公民館がございまして、そちらから左の方に向かいますと、国道16号沿いになります。小学校の敷地の角のところに小さく四角になっているところがあるのですが、ここが駐車場になる場所でございます。改修後の清新公民館の駐車場ですが、公民館の正面のところに8台、それから裏のところに6台、それから冒険の森の一部のところは10台、合計24台になります。

我々が想定しておりますのは、当然公民館の近くから利用者の方が駐車場をご利用になりたいというお気持ちになるかと思っておりますので、恐らく、まず第1駐車場の利用を希望

され、そこがいっぱいですと一度国道16号に出て、第2駐車場、さらにそこがいっぱいですとまた、国道16号に出ていただいて、左に曲がってから第3駐車場である冒険の森の方に入っていただくと考えております。県道相模原立川線も交通量が多いということをご心配されているという話もありましたが、我々の想定としては、その形で駐車場に利用者の方が入っていただけるかなということを想定しておりますし、また、必要な対応についても今後、考えてまいります。

それから、この冒険の森の駐車場入り口のところには、PTAからの要望も受けまして、門のところにパトライト、回転灯が回って、さらにアナウンスが流れる、こういったものを設置してもらいたいのですとか、あるいは誤操作により、学校の方に入らないように植栽をしっかりと整備してほしい、このような、いろんな要望をいただきまして、それを全て対応する形で、駐車場につきましては整備をする予定で考えているところでございます。

以上でございます。

永井(廣)委員 入るときはそんなに心配はしていないのですが、出るときに無理やり右に出るとか、そういうことのないように表示などをしていただけたら、危険性が少し減るかと思しますので、よろしく願いいたします。

遠山生涯学習課長 案内図の7ページを改めてご覧いただきたいと存じますが、こちらの駐車場に関しましては、駐車場に入るにあたりまして、縦のラインで県道相模原立川線がございまして、右折入庫ができないように道路中央部分にポールを立ててもらいたいというPTAからの要望をいただきまして、実施する予定であります。

そういったことから、出口から出る際にも、左にしか必然的に曲がれないというような形で、工事を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

永井(廣)委員 安全面も考慮して、丁寧なお答えをいただきありがとうございます。

よろしく願いいたします。

野村教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

野村教育長 他に質疑、ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第57号、相模原市立公民館条例の一部を改正する条例についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第57号は可決されました。

平成30年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について

野村教育長 次に、日程8、議案第58号、平成30年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

長谷川生涯学習部長 議案第58号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、平成30年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について、市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく、提案するものでございます。

別紙をご覧いただきたいと存じます。

はじめに、教育費全体の補正についてご説明申し上げます。

上段の、款50教育費についてでございますが、補正前の歳出予算額、488億3,566万円に、237万円を追加し、計488億3,803万円とするものでございます。

次に、補正予算の具体的な内容につきまして、ご説明申し上げます。

中段の、項25市民体育費、目5市民体育総務費でございますが、右下の説明欄1、スポーツ振興事業、(1)各種競技大会等開催負担経費につきましては、来年3月にさがみはらグリーンプールで開催されます、FINAダイビングワールドシリーズ2019相模原大会にかかる開催費負担金として、237万円を計上するものでございます。FINAというのは、国際水泳連盟の略称でございます。

FINAダイビングワールドシリーズは、国際水泳連盟が主催する飛込競技の世界一決定戦でございます。相模原大会を含め、世界各地で開催される全4戦の総合ポイントにより、トップ選手が世界一の座を争うものでございます。

当該大会は、本市で初めて開催されるスポーツの世界大会であり、トップアスリートの競技を間近で見られることは、2020年東京オリンピック、パラリンピック競技大会に向けた機運の醸成につながるとともに、飛込競技の普及啓発を含め、本市のスポーツ振興にとって、大変有意義なものでございます。

また、テレビ放映を含め、多くのメディアで取り上げられる見込みであり、本市のシティセールスへの貢献も期待できるものと考えております。

以上で、議案第58号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質疑がございますでしょうか。

今、部長からも説明がありましたとおり、本市としては初の国際大会の誘致に成功しました。昨年はブラジル、カナダとのオリンピックの事前キャンプについて、覚書等を結べたわけですが、今回は国際大会の開催ということで、補正予算の提案をするに至っております。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、これより採決を行います。

議案第58号、平成30年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第58号は可決されました。

#### 望ましい学校規模の実現に向けた取組の状況について

野村教育長 それでは、ここから報告案件に入ります。

報告案件の1、望ましい学校規模の実現に向けた取組の状況について、事務局より説明いたします。

八木学務課長 望ましい学校規模の実現に向けた取組の状況につきまして、ご報告させていただきます。

現在、平成29年3月に策定いたしました、相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針に基づきまして、小学校については11学級以下、中学校については5学級以下と定義しております。過少規模校の解消に向けて、青根地域、相武台周辺地域、光が丘周辺地域の市内3地域におきまして、検討を進めているところでございます。

はじめに、青根地域の状況でございますが、対象校につきましては、青根小学校及び青根中学校でございます。5月1日現在の青根小学校の児童数は7人で2学級、青根中学校は4人で1学級となっております。取組状況につきましては、平成28年11月に地域から、児童生徒の減少に伴う学校のあり方について、行政も参加する協議の場を設置するとともに、行政側の考え方を示してほしいとの要望書が市長宛に提出されました。

これを受けまして、平成29年8月に地域団体の代表者や学校関係者で構成する、青根

小、中学校の学習環境のあり方検討協議会を設置いたしまして、これまでに検討協議会を6回、保護者との意見交換会を2回、地域説明会を1回開催するとともに、保護者アンケートを1回実施いたしました。

今後、平成30年9月頃までに検討協議会として、検討結果を取りまとめる予定となっております。

なお、教育委員会からは、平成31年4月から中学生は青野原中学校に通学することとし、平成31年度の1年間、青根中学校は休校とすること、平成32年3月に青根小、中学校を閉校とし、平成32年4月に青野原小、中学校の校舎を活用した、義務教育学校の開校に合わせて、青根小、中学校と青野原小、中学校を統合することを協議会に提案しているところでございます。

次に、相武台周辺地域の状況でございますが、対象校につきましては、相武台小学校、緑台小学校、もえぎ台小学校でございます。このうち、相武台小学校が平成29年度から過小規模校となっており、もえぎ台小学校が平成31年度から過小規模校となる見込みでございます。

取組状況につきましては、8月10日にまちづくり会議やPTA役員などによる検討組織を設置するとともに、第1回の会議を開催いたしまして検討を開始する予定となっております。

次に、光が丘周辺地域の状況でございますが、対象校につきましては、光が丘小学校、並木小学校、陽光台小学校及び青葉小学校でございます。このうち青葉小学校が平成34年度から、並木小学校が平成35年後から過小規模校となる見込みでございます。

取組状況につきましては、8月7日にまちづくり会議やPTA役員などによる検討組織を設置するとともに、第1回の会議を開催いたしまして、検討を開始したところでございます。

説明は以上でございます。

野村教育長 説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

いずれの地区においても、子どもたちの望ましい教育環境とはどうあるべきかという視点で始めた取組でございます。また、それぞれの取組の中間結果等については、随時またご報告等させていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、最後に前回の定例会後の、この1カ月間の私の活動状況を簡潔にお話させていただきます。

7月20日、本市の博物館、ここで宇宙に関する企画展が開催されるということで、内覧会に行っていました。中でも、JAXAとの連携企画を数多く取り入れております。市内から多くの来館者が来られることを期待しているところであります。

7月23日には、県下の市町村の教育長会連合会がありました。ここでは、本年度の事業と予算の承認という会議でありました。

翌7月24日、小中校長会との意見交換会ということで、小学校の校長会長、中学校の校長会長、それから小、中の校長会長及び政策担当の校長との意見交換を行いました。本日の議題にもありました、小中一貫教育についてどのように効果的に進めていくのかということでのお互いの意見交換、それから、教育環境整備ということでは、特にエアコンの早期整備についての要望、また教職員研修の充実などの意見交換をしたところであります。

それから7月27日、小学校で始めました民間事業者による補習学習の視察ということで、上溝南小学校と上溝小学校に行っていました。

上溝南小学校では、実際には定員枠を超えてしまった子どもたちが別途、上溝南小学校の先生方が自主的に補習授業をされていました。校長先生からお話を聞くと、何より先生方の意識改革が非常に進んでおり、こういった補習授業をきっかけに、いろんな面でメリットがあるとのことでした。

それから、同日7月27日は本市のお2人の元学校長が春の叙勲を受章されたということで、市長と教育長に表敬訪問をいただきました。

それから、8月1日、若あゆで開催していた、この4月着任した初任教諭などの宿泊研修を視察いたしました。それぞれ、ご自分の苦労話であるとか、同期で入った方での意見交換、そのことについてまた、指導主事からいろんな提案などがある、そういった研修を見てまいりました。

それから、8月3日、6日、教育委員にも視察をいただいたところですが、新学習指導要領実施に向けた教職員の研修ということで、特別活動、キャリア教育の部分ですとか、または特別支援教育の分野を視察してまいりました。

それから、今年度の教員採用試験について、8月8日に2次試験の実施状況を見てまいりました。

そのほか、スポーツ関連ということでお話をしますと、先月の22日には、本市の中学

校総合体育大会を幾つか視察してまいりました。炎天下の中でソフトテニス、ソフトボール、サッカー等を見てまいりましたが、非常に猛暑の中でやっていたので、少しこの辺は実施のあり方などについて、今後、検討が必要かと考えています。

それから、7月25日には、全日本中学野球選手権大会ジャイアンツカップに本市のヤング相模原ベースボールクラブが、関東の代表として出場するというので、報告会がありまして、会長、監督、コーチや18名の選手に来ていただきまして、激励をさせていただきました。

また、27日には全日本バレーボール小学生大会に、本市の北相ボーイズが出場されるということで、報告会を開催、激励をさせていただきました。

また、7月31日には、全国小学生陸上競技交流大会に双葉小学校の6年生の児童が走り高跳びで出場されるということで、出場報告をいただきました。

また、同日、ホームタウンチームでノジマ相模原ライズが、秋のシーズン開幕で、市長と教育長に本シーズンの開幕報告ということで来ていただきました。

それからブラジルの事前キャンプを予定している、ブラジルの水泳チームがここで来日されています。7月31日の夜には、ホテルセンチュリーで歓迎レセプションを開催しました。光明学園相模原高等学校の生徒に和太鼓の歓迎の演奏をしていただきまして、非常に水泳チームも感激していらっしゃいました。ここでは、市長以下本市の職員の他に、体育協会、水泳協会、商工会議所関係、それから本市のホームタウンチームにもブラジル選手が複数おりますので、こうした選手にも来ていただきました。それから、アーティスティックスイミングをしている本市の子どもたちのチームにも来ていただいて、交流をしていただき、非常にブラジルの水泳チームには喜んでいただきました。

このブラジルの水泳チームは、本市のグリーンプールで練習しているだけでなく、児童養護施設に行っていて、子どもたちとの交流をしていただいたり、また今テレビでも放送されていますパンパシフィック水泳選手権、こういった大会にも児童養護施設の子どもたちをはじめ、多くの子どもたちに見学、応援に行っていて、こうしたことなど、数多くの交流事業等も進んでおります。

それから、8月8日には、この本市の総合体育館で関東中学校卓球大会がございました。数百人の選手、関係者が来て、会場市ということで、開会式に行ってみまして、歓迎の挨拶をしてきたところでございます。

一応、簡潔ですがこの1カ月間の私の活動報告でございます。

では、次回の会議予定日の確認をさせていただきます。

次回は、9月6日木曜日、午後2時30分から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

野村教育長 それでは、次回の会議は9月6日木曜日、午後2時30分からの開催予定といたします。

ここで、休憩をいたします。

なお、再開後の審議につきましては、公開をしない会議といたしますので、傍聴の方と関係する職員以外の方については、退出をしていただきます。

(休憩、17:33～17:40)

相模原市教育委員会職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

野村教育長 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

閉 会

午後5時48分 閉会